

市遺児の育成をはかる手当を支払います

▼子育て支援課

6月定期支払い分(5月～6月分)を6月15日(水)に、指定された金融機関口座へ振り込みます。個別の支払い通知はありませんので、預金通帳などで確認してください。

あおぞら教室

▼子育て支援センター

日時▶6月10日(金)・13日(月)、7月8日(金)・11日(月)
10:30～11:00(雨天中止)

会場▶諏訪公園

内容▶体操、手遊び、絵本の読み聞かせなど

対象▶市内に在住の入園前の子どもと保護者

費用▶無料

申込▶当日、会場へ



ファミリー・サポート・センター
説明会・講習会

▼ファミリー・サポート・センター (☎86-5040)

子育ての応援をしたい方(援助会員)と、子育ての応援をしてほしい方(依頼会員)の登録のための説明会と講習会を開催します。

日時▶7月2日(土)13:00～16:15

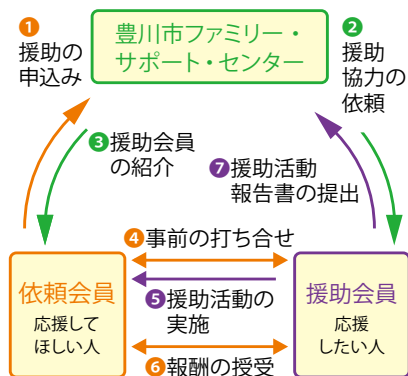
会場▶やねのにつぼうホール豊川(プリオ5階)

対象▶援助会員は市内に在住し、自宅で子どもを預かることができる方、または送迎ができる方／依頼会員は市内に在住、在勤、または在学の方／両方会員は援助と依頼を兼ねる方

費用▶無料

申込▶6月24日(金)まで、直接、または電話で、ファミリー・サポート・センター(プリオ5階)へ

その他▶託児あり。依頼会員は説明会だけ、援助・両方会員は説明会と講習会に参加



豊川市の子育て情報をお届けします

- 子育て支援課 ☎ 89-2133
- 保育課 ☎ 89-2274
- 子育て支援センター ☎ 89-1398
- 子どもの発達についての相談に関しては
- 児童発達相談センター ☎ 56-8733
- 子育ての訪問相談に関しては
- 利用者支援専用ダイヤル ☎ 89-7031

児童手当を支払います

▼子育て支援課

6月定期支払い分(2月～5月分)を6月7日(火)に、指定された金融機関口座へ振り込みます。個別の支払い通知はありませんので、預金通帳などで確認してください。

児童手当の現況届が廃止になります

▼子育て支援課

毎年6月に提出していただいていた現況届について、今年度から提出が不要になります。ただし、養育する子どもと別居している方、離婚協議中で配偶者と別居している方などは、引き続き提出が必要です。対象者には、6月上旬に書類を郵送しますので、6月30日(木)までに手続きをしてください。

アラフォー・ママの会

▼子育て支援センター

日時▶6月24日(金)13:30～14:30

会場▶やねのにつぼうホール豊川(プリオ5階)

内容▶育児に関する情報交換や同世代のママ同士の交流など

対象▶おおむね38歳以上で生後6カ月頃までの第1子をもつ方、または第1子を妊娠中の方

定員▶10組(先着順)

費用▶無料

持ち物▶子どもを寝かせるためのバスタオルなど

申込▶6月6日～17日、電話で受付

その他▶終了後は、乳幼児と保護者や妊娠中の方などが集まる「つどいの広場MAH」の見学もできます